



2024年3月に策定した「あいち人権推進プラン」の施策目標「交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり < 交差性 >」にもとづき、性的少数者であり病気や障害を持つ方など、交差する人権課題や複雑な差別について理解を深め、行動するための資料を作成しました。

(2025年2月14日開催 あいち人権ユニバーサルイベント
「LGBTと多様なアイデンティティ
- 複合マイノリティの視点を知る -」 配付資料)

性の多様性の基本知識

▶ セクシュアリティを構成する要素

セクシュアリティ(性のカタチ)は複数の要素から構成され、各要素の組合せは様々であり一人一人の性のあり方は多様です。

性的指向 Sexual Orientation どのような性別の人を恋愛・性的対象とするのか。 異性に惹かれる人もいれば、同性や両性に惹かれる人や、他者に惹かれない人もいます。	性自認 Gender Identity 自分自身の性別をどのように認識しているか。 出生時に割り当てられた性と同じ性自認を持つ人もいれば、異なる性自認を持つ人もいます。
生物学的性 Biological Sex 身体的構造の性を指す。多くの場合、生まれもった外性器・内性器により判断されます。戸籍上の性別は、この生物学的性に基づいて出生時に割り当てられたものです。	性表現 Gender Expression 服装、しぐさ、言葉づかいなどをどのように表現するのか。性自認・生物学的性と同じ性表現を持つ人もいれば異なる人もいます。

▶ LGBT について

「LGBT」は、性的少数者を表す総称のひとつで、L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)の頭文字をまとめたものです。最近では、性的指向・性自認が定まっていない人やあえて定めていない人を指すクエスチョニングの頭文字のQを加えた「LGBTQ」という言葉を使う場合もあります。

日本における性的少数者の割合については、調査方法や性的少数者の定義が異なるため、調査により差異が見られますが、日本の人口の約3~8%がLGBT等の性的少数者と言われています。

性的指向 Sexual Orientation

L レズビアン

性自認が女性で恋愛・性的対象が女性の人

G ゲイ

性自認が男性で恋愛・性的対象が男性の人

B バイセクシュアル

恋愛・性的対象が男性と女性の両方の人

性自認 Gender Identity

T トランスジェンダー

出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人

▶ SOGI(ソジ・ソギ) について

SOGIは、性的少数者だけが持っているというのではなく、誰もが持つ性のあり方を総称する概念です。Sexual Orientation(性的指向)は恋愛・性的対象がどの性になるのかを指し、Gender Identity(性自認)は自分の性別をどう認識しているかを指します。セクシュアリティ(性のカタチ)はLGBT以外にも様々なカタチがあり、「LGBT」「LGBTQ」という言葉ではすべてのセクシュアリティを包括することができません。そのため、最近ではSOGIという概念を使う機会が増えています。

▶ LGBT 以外のセクシュアリティ

- A(エイ・ア)セクシュアル: 性的感情を抱かない人
- X(エックス)ジェンダー: 性自認が男性・女性のどちらとも明確に認識していない人
- パンセクシュアル: 全てのセクシュアリティが恋愛・性的対象となる人
- シスジェンダー: 出生時に割り当てられた性別と性自認が一致している人
- ヘテロセクシュアル: 恋愛・性的対象が異性の人
- クエスチョニング: 性的指向や性自認がまだはっきりしていない人 など

LGBTと交差する課題への対応が求められている状況

最近の調査では、LGBTを含む性的少数者の約4割が過去10年間に精神障害を経験し、その背景には学齢期のいじめ、求職・就労時の困難、SOGIIに関するハラスメントやアウティング*とされています。

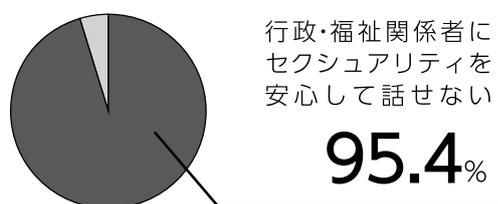
また、約8割が行政や福祉サービス利用時にセクシュアリティを理由とする困難を経験し、その結果、3人に1人が病状悪化、5人に1人が自殺を考える深刻な状況に直面していることが明らかになっています。

※アウティングとは性的指向・性自認など性のあり方について本人の同意を得ずに第三者に暴露すること

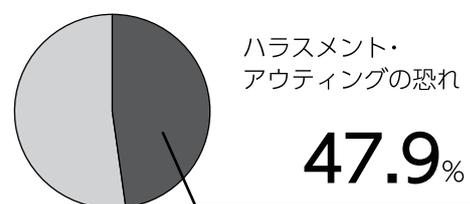
しかし、行政や福祉サービスを利用した人の約5割は、支援者にハラスメントやアウティングのリスクを恐れ、自分のセクシュアリティを伝えられず、必要な支援や適切なサポートを受けられていないことが分かっています。特にトランスジェンダーでは、医療利用時に約8割が困難を感じ、約4割が体調不良でも病院を避ける傾向が報告されています。

障害や難病を抱える性的少数者では複数の困難が重なり、「交差性」の影響が深刻化しています。

行政・福祉関係者に
セクシュアリティを安心して話せるか



行政・福祉サービス利用時に
支援者にセクシュアリティを伝えなかった理由



参考:認定特定非営利活動法人ReBit「LGBTQ医療・福祉調査レポート」(2023)
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000045.000047512.html>

※グラフはこの参考資料内の「障害・生活困窮に関する行政・福祉サービス利用時の支援者との関係」のグラフを元に手を加え作成した

交差性 (インターセクショナリティ) とは

▶ 交差性の概念

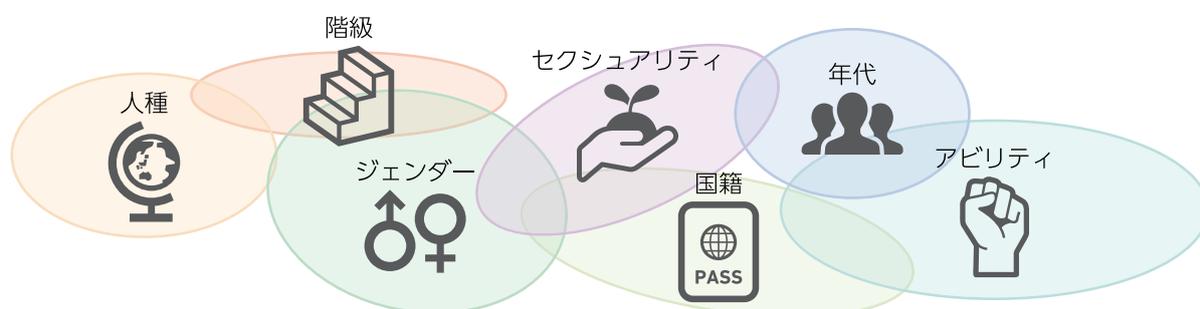
「交差性」という言葉は、1989年、アメリカの法学者キンバリー・クレンショーが初めて用いた言葉ですが、『あいち人権推進プラン』では、「様々な人権課題が交差したときに起こる、差別や不利益を理解するための概念」と定義づけました。

一言で「人種」「女性」といっても目を凝らしてみれば多様な存在が見えてきますし、その社会での生きづらさもそれぞれ異なるにもかかわらず、アメリカでの黒人運動や女性運動では一部の者が中心に位置づけられてきました(黒人運動は黒人男性中心で女性運動は白人女性中心)。しかし、これらの運動にて見えないものとされていた黒人女性が受ける差別は黒人差別と女性差別だけでは説明ができるものではなくて、差別が重なり合うとそれぞれが独立した状態では生じない差別になりえます。

▶ どのような属性が交差するのか？

歴史上生じた差別事例を例示的に規定するのが、1947年施行の日本国憲法の法の下での平等規定(14条)です。差別禁止事由として「人種、信条、性別、社会的身分又は門地」をあげています。ここでも交差性概念に基づきアプローチするならば、差別禁止事由に加え、階級、ジェンダー、セクシュアリティ、国籍、年代、アビリティなどの属性との交差を読み取ることができると思います(図のようなイメージ)。

交差する属性は2つとは限らず、それ以上の場合もあります。複数の属性が交差する場合さらに重層化していき、重なれば重なるほど、この社会での当事者の生きづらさは深刻なものになっていきます。



▶ この概念誕生以前から存在する課題

ただし、この概念に類する言葉や事例はそれ以前から存在していました。

子どもの権利条約(1994年批准)では、少数民族の子ども、紛争下における子ども、障害児など様々な状況にある子どもが想定されています。また、女性差別撤廃条約(1985年批准)に基づく委員会は複合差別の根絶に取り組んできました。ちなみに、障害者権利条約(2014年批准)では障害女性の複合差別について規定しています。

歴史を遡ると例えば、関東大震災発災5日後の1923年9月6日、香川の薬売り一行が福田村(現在の千葉県野田市)を通りかかった際、この一行を朝鮮人と疑う者もいて、結果、地元自警団らに多くの者が虐殺された事例があります。この事例は民族、言語、出自、職業などの差別が様々絡まって生じた複合差別とも言われています¹。

近年、文学や歴史学などの研究として、交差性概念を用いた過去の様々な事例分析が増えてきています。「交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり」をするためには、国、自治体、企業や個人による過去の事例分析成果の蓄積も必要になるでしょう。

1 「(讃岐力 差別を越えて:1) 虐殺の真相、闇から発掘 福田村事件/香川県」2018年4月25日付朝日新聞記事(香川全県版)、「(関東大震災100年)福田村事件、漂う空気今も 行商9人虐殺、千葉で遺族ら追悼式/香川県」2023年9月7日付朝日新聞記事(香川全県版)など参照。

交差性の具体的なケース

交差性の具体的なケースは様々存在しています。

例えば、「被差別部落出身×性的少数者」。ある記録によれば、結婚や就職差別を長年受けてきた被差別部落出身の人たちが生まれ育ったコミュニティ内において、「彼氏できたんか?」「久しぶりに帰ってきたんやなあ、おかえり。結婚せえへんのか?」などの言葉がけはその差別経験もふまえた日常的な温かなものである反面、被差別部落出身であり、かつ、性的少数者である者にとってはこの温かい言葉がけはつらかったとも記されています¹。

事例を探していけば、やはり結婚や就職差別を長年受けてきた先住民族や外国人の交差性事例も見つかるかもしれませんが、ここでは、病院や福祉施設などの利用を中心とした「性的少数者」の交差性事例(別の属性の応用可能な事例も含む)を中心に話を進めていきたいと思います。



▶ 病院や福祉施設など

前述のReBit「LGBTQ医療・福祉調査レポート」(2023)では²、当事者による数多くのアンケート回答事例が紹介されています(この後の事例紹介は文字数の関係上要約しているのので、原文はリンク先でご確認をお願いします)。

例えば、「職場でのアウティング等の経験から精神障害になり退職したが、トランスジェンダーを理由に再びハラスメントを受けたらと不安になり、障害福祉サービスの利用相談ができなかった事例」、「グループホーム入所後、トランスジェンダーであることで周りからのストレスをうけ、障害と難病が悪化し、自殺未遂もした事例」、「精神・発達障害があり就労継続支援事業所に通っていたが、作業中のLGBTQへの差別的な会話、支援員の知識不足やカミングアウト後の困惑した対応などから通えなくなり病状悪化した事例」など。その他にも以下のような事例もあります。

- ・救急車を呼びたくても呼べなかった理由として、同性パートナーが家族として同乗できないことや近所にLGBTQであるとバレることが怖いと思った³。
- ・高齢による施設入所や災害による仮設住宅入居などをきっかけにして、それまでの仲間やコミュニティとの距離ができてしまい、孤立してしまった⁴。
- ・介護職員や利用者からの差別偏見を恐れ、自分のアイデンティティを隠さざるをえなくなり、孤立してしまった⁵。

それ以外にも、医療や介護現場には男女の部屋割りや同性介助の原則が適用されることもあります。この点、男性利用者が、恥ずかしいことを理由に、男性介護者を拒否したことがありました⁶。

しかし、身体接触が多い介助は性的被害を受けるリスクもあるため、同性介助を望む障害女性も多いという経緯があったことも踏まえる必要がありますし、「本人が同性介助を訴えても、職員の都合により、排泄や入浴介助を日常的に男性がおこなっているという、深刻な事実」例もあります⁷。とはいえ、同性介助拒否例もあることから、どのセクシュアリティの人がどの介助者を求めるか個別ケアが重要になってくるでしょう。但し、意思表示ができることが前提になってくるので、何らかの意思表示が困難な者への個別ケアも必要になるでしょう。

この他、内閣府男女共同参画局HP内「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会(第2回)」(2019年3月12日)の原構成員提出資料によれば、被害者のためにこれから必要な支援の仕組みとして、「一時保護施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化」をあげています⁸。

この仕組みが整っていないければ、同性／異性パートナーからDV被害を受けた車イス使用者の逃げ込む場所がなくなる可能性があります。他の施設はどうなのかも含め検討が必要かと思えます。

▶ 地域性や言語

「ろうLGBT東北」は、ろうLGBTが手話で思う存分やりとりできる場を重視し、東北在住の当事者ネットワークを目指しています。

しかし、当事者が東京へ流出していることに加え、SNSやろう同士によるアウティングの不安があるため、ろうLGBTは参加などの行動が慎重になりがちだといえます⁹。この事例は、マイノリティの地域間移動やマイノリティコミュニティ形成など、都市と地方や本土と離島などの違いを考察する視点を与えてくれるでしょう。

また、「地域」以外に、手話も含む「言語」を通じた交差性考察の必要性も提示してくれています。新しい記憶から忘れていくことが多いといわれる認知症を発症した場合、習得した第二言語を喪失するというケースもあります。更に、2024年6月末現在の愛知県内の外国人住民数は321,041人で2023年12月末の外国人住民数に比べ10,196人増加していますし、その中には介護施設などで働く外国人の方もいるでしょう。

外国人労働者の日本語やその地域の言葉習得機会の確保、要介護者の第一言語や母語での情報保障、それらの言語で交流できる人材育成や場作りなどがあらゆる領域で必要になるでしょう。



▶ 災害

災害時における人権問題は、避難所に来た路上生活者の入室を職員が断った事例や、男性中心主義的な避難所運営により見落とされてきたこと、避難所にいるろう者の配給食料確保困難事例などが、東日本大震災以降問題になっていました。

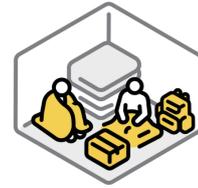
また、福田村事件のように、平時に燻っている差別や偏見が災害時に顕在化し、重大な人権侵害に至ることがあります。また、脆弱な立場に置かれている人が最も被害に遭いやすいともいわれます。

『スフィアハンドブックー人道憲章と人道支援における最低基準』(2018。日本語版)では、性的マイノリティ(LGBTQI)の人びとは、しばしば差別、偏見や性的または身体的暴力の高いリスクにさらされることや、保険医療サービス、住居、教育、雇用、情報、人道支援施設の利用時における障壁があると指摘しています。

その具体例として、「緊急時の避難所、食料配給など「典型的」な家族を想定した支援プログラムにおいて、たびたび差別にみまわれる」と示されています¹⁰。

そうならないようにするために、準備と計画の際、特化した安全かつ包摂的な保護対応を含めるべきであり、人道支援の各段階にて、性的マイノリティの人びとと支援組織との建設的な対話を常に行うべきとしています¹¹。

その他の例として、ホルモン療法を受けているトランスジェンダー当事者は、性ホルモン剤の不足により、更年期症状が起きる場合があるといわれています。また、女性ホルモン療法中の場合、窮屈な体勢を続けるなどにより血栓症のリスクも高まるといいます¹³。



- 1 田中一步「知ること、そして出会うことートランスジェンダーであり、被差別部落出身の立場から」部落解放774号(2019)、90-91頁参照。
- 2 前掲、ReBitレポート参照。
- 3 前掲、ReBitレポート参照。
- 4 二木泉「インターセクショナルアプローチを用いて介護を考える」季刊福祉労働172号(2022)、25頁を主に参照。
- 5 前掲二木論文、25頁。この論文では同頁にて、やはりLGBTQシニアに関して、「なるべく介護サービスを使わない選択をして日常生活に支障を来す高齢者もいる」という記載もあります。
- 6 特定非営利活動法人パープル・ハンズ編「介護や医療、福祉関係者のための高齢期の性的マイノリティ理解と支援ハンドブック」(2016)、16頁参照。
- 7 DPI女性障害者ネットワーク「障害のある女性の複合差別 共通テキスト資料集(2019年1月31日版)」、15頁参照。
https://dwnj.chobi.net/wp-content/uploads/2019/02/%E5%85%B1%E9%80%9A%E3%83%86%E3%82%AD%E3%82%B9%E3%83%88_PDF_20190131%E7%89%88.pdf
- 8 DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会(第2回)資料参照。
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/shelter/sidai/02.html>
- 9 杉浦郁子「コラム 2ろうLGBT東北(DEAF LGBT TOHOKU)ー「聞こえるLGBT」が「聞こえないLGBT」のバリアに出会う」杉浦郁子／前川直哉『「地方」と性的マイノリティー東北6県のインタビューから』(青弓社・2022)、258-259頁。
- 10 『スフィアハンドブックー人道憲章と人道支援における最低基準』(2018。日本語版)、15頁。
- 11 その他、トイレへのアクセスと使用については、前掲『スフィアハンドブック』、116頁。
- 12 松岡宗嗣「災害時のLGBTQの困難とは」2024年1月10日付Yahoo!ニュース記事参照。
<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/aae6222024aabe7a1ae61e58fe4352ce8a2ded11>

包括的な支援体制の整備に向けて

ここでは、交差性事例に基づく支援、今後展開可能性のある取組、事例を紹介していきます。

▶ 国や自治体の動き

女性、障害者、子ども、セクシュアリティ、アイヌ、被差別部落出身者、高齢者などを対象にした個別法令が制定され、その中には、その対象を軸にした複合差別への対応を規定する法令もあります。「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」は施行後3年を目途にした見直しを規定しているため(附則2条)、今後、複合差別や交差性概念が盛り込まれる可能性があります。

一方で、一人ひとりの生きづらさにきめ細やかに対応をするためには、交差性を意識した包括的な人権法制定を望む声も多くあります。

近年、性的指向や性自認への差別禁止なども盛り込む包括的な人権条例を制定する自治体が増えました。

また、東京都国立市は、愛知県と同様、人権基本指針に「インターセクショナルリティ」視点を導入しました(2024年3月策定の「国立市人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本指針」)。

多くの自治体議会が開催する子ども議会では、子ども議員の政策提言に対し首長や関係部署が回答するのみならず、政策実現につなげる自治体も出てきています(例えば、島根県海士町)。

性的マイノリティの権利をテーマに取り組む子ども議会事例も増えてきました(例えば、広島県福山市2021年度子ども議会「多様性を尊重する委員会」の提案)。また、那覇市立仲井真中学校では、2020年12月に公民授業の一環として、条例案制定を求めた陳情を行いました。翌年3月、生徒6人が陳情審査の参考人として呼ばれた後、「中学校制服自由条例について」「中・高制服どっちでもOK条例について」の2件が本会議にて全会一致で採択されました(後者は市立中学校部分)¹。

▶ 企業の取り組み

ファミリーシップ(パートナーシップ)制度や、障害者差別解消法などに基づき、先進企業では早くから、労働環境における交差性問題に取り組んでいます。

- ・ワークスタイルとして、数日出社型やフルリモートワーク型などを採用。例えば、障害者雇用のパーソンダイバース。アイエスエフネットはそれぞれの事情を抱えている社員のために、この他、働く地域の選択、ショート正社員、時差勤務、時短管理職制度などを整えています。
- ・トランスジェンダー社員が、ホルモン治療や性別適合手術の通院で有給取得できる仕組みなどを採用。例えば、JTB、J.フロント リテイリングやキリンホールディングスなど。
- ・就業規則を改定し、同性パートナーを配偶者同様、福利厚生適用対象。例えば、大橋運輸、ファミリーマートやJR東海(後者は2025年7月運用予定)。
- ・ブルームバーグでは、障がいのある社員とそのチャレンジを支援する有志で構成するコミュニティとLGBT and Ally Communityが共同で、両者を包括する取り組みとして、交差性をテーマに社内イベントやプログラムを実施²。

▶ ICT 機器などの重要性

近年、企業のみならず、自治体でもAI開発や利用などが行われています。介護現場にAIキャラクターやロボを導入する動きも出てきています。しかし、AIなどによる差別や偏見の再生産が問題になっています。この点、ロンダ・シービンガー教授は、修正できないわけではないが、ベースにあるプラットフォームが一度決まってしまうと修正が困難になると指摘します³。

そうならないようにするため、シービンガー教授が作成に関わり、製品やサービスなど設計の初期段階で使用できる『交差性デザインカード』利用を推奨しています。

この交差性デザインにおいて重要となる12の要素は「年齢、障がい、学歴、エスニシティ(民族)、家族構成や家族形態、ジェンダー、地理的位置、人種、セックス(性別)、セクシュアリティ、社会経済的地位、持続可能性」とされています(各製品にとって特に重要となる要素を設計チームが追加できるよう白紙のカードも用意)⁴。

また、2024年1月、富士通はAIモデルの公平性の検証や改善ができるFujitsu AI Ethics for Fairnessを開発し一般公開しました⁵。



交差性デザインカード(英語サイト)
<https://intersectionaldesign.com/>



交差性デザインカードを用いたワークショップの様子
出典:お茶の水女子大学ジェンダード・イノベーション研究所
<https://www.cf.ocha.ac.jp/igi/j/menu/project/20231129report.html>

▶ 当事者研究エピソードバンク

当事者の様々な苦労や工夫を蓄積する「エピソードバンク」が、交差性事例蓄積の重要なツールになるかもしれません。例えば、「みんなのエピソードが今をつくる」とし、乳がん患者(特に進行乳がんの診断を受けた方)の生活の知恵を皆で共有したり、治療や研究に活かすことを目指すABCエピソードバンク

<<https://abc.episodebank.com/>>の取り組みがあります⁶。

▶ 複合差別や交差性に取り組んでいる団体

- LGBTなどマイノリティの就労支援を行ってきた認定特定非営利活動法人ReBitが運営する就労移行支援事務所『ダイバーシティキャリアセンター(東京と大阪)』は、精神・発達障害、後天性免疫不全症候群(HIV)など、障害や疾患がある方のみならず、障害以外もマイノリティ性がある「複合的マイノリティ」の方も歓迎してきました。

<https://diversitycareer.org/>

- また、「性的マイノリティの老後を考え、つながりあうNPO、老後や同性パートナーシップの確かなく情報センター」です。」と謳う『特定非営利活動法人パープル・ハンズ』は、性的マイノリティの〈暮らし・お金・老後〉にかかわる電話や対面相談、性的マイノリティの暮らしや老後を考えることに役立つ情報を学び合うライフプランニング研究会、40代以上の仲間や友だち作りとしてのパープル・カフェなどを開催しています。

<http://purple-hands.net/>

- 『日本ろうLGBTQ+連盟』が2023年4月6日設立され、全国各地のろうLGBTQ+団体の窓口となり、各団体の相互支援や地域活性化など、あらゆる課題の取組を行っています。

<https://jfdl.org/>

1 「生徒の陳情、那覇市議会が採択 仲井真中3年生が制服選択制を提案 授業の一環、条例求める」琉球新報HP記事
(公開日時 2021年03月23日 10:55更新日時 2021年03月23日 18:31) 参照。

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1291255.html>

前泊美紀公式サイト内の2021年7月4日付「那覇市議会6月定例会:代表質問・一般質問」記事も参照。

<https://maemiki.jp/2021/07/04/%E9%82%A3%E8%A6%87%E5%B8%82%E8%AD%B0%E4%BC%9A%E6%9C%88%E5%AE%9A%E4%BE%8B%E4%BC%9A%EF%BC%9A%E4%BB%A3%E8%A1%A8%E8%B3%AA%E5%95%8F%E3%83%BB%E4%B8%80%E8%88%AC%E8%B3%AA%E5%95%8F/>

2 PRIDE指標事務局『PRIDE指標2022レポート』、29頁参照

3 小川真里子／鶴田想人／弓削尚子編『ジェンダード・イノベーションの可能性』(明石書店・2024)、365-367頁参照。

4 前掲『ジェンダード・イノベーションの可能性』、41-42頁参照。

5 Fujitsu TECH BLOG内2024年1月22日配信記事「AIモデルの公平性の検証や改善ができるFujitsu AI Ethics for Fairnessを一般公開しました」参照。 <https://blog.fltech.dev/entry/2024/01/22/ai-ethics-for-fairness>

6 綾屋紗月「発達障害の当事者研究とその展開」Current Therapy42巻7号(2024)を参照。

※インターネットリンク先はすべて2025年1月23日確認のもの。

但し、交差性デザインカード(英語サイト)リンク先やお茶の水女子大学による交差性デザインカードを用いたワークショップ写真提供は2025年2月12日確認のもの。

※愛知県では「LGBT」「性的少数者」という表現を使用していますが、団体や調査を紹介する際には、それぞれの表現に合わせて記載しています。

監修 名古屋学院大学 現代社会学部 准教授 榎澤幸広

愛知県県民文化局人権推進課

電話 :052-954-6749 FAX:052-973-3582

発行 E-mail:jinken@pref.aichi.lg.jp

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>

2025年2月発行



ウェブページ